

平成22年12月

太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成22年12月17日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

[平成22年太宰府市議会第4回(12月)定例会 環境厚生常任委員会]

平成22年12月17日

午後1時47分開会

於 全員協議会室

日程第1 請願第 5号 保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書

日程第2 請願第 6号 安心安全の見地に基づく携帯電話中継基地局設置の適正化に関する請願

2 出席委員は次のとおりである(6名)

委員長	中 林 宗 樹 議員	副委員長	安 部 陽 議員
委 員	不 老 光 幸 議員	委 員	安 部 啓 治 議員
”	藤 井 雅 之 議員	”	原 田 久 美 子 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(10名)

市民生活部長	和 田 有 司	健康福祉部長	和 田 敏 信
市民課長	原 野 敏 彦	環 境 課 長	篠 原 司
人権政策課長	蜷 川 二三雄	福 祉 課 長	宮 原 仁
高齢者支援課長	古 野 洋 敏	国保年金課長	坂 口 進
子育て支援課長	原 田 治 親	保健センター所長	中 島 俊 二

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	田 中 利 雄
議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	浅 井 武

開会 午後1時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） ただいまの出席委員数は6名です。

定足数に達していますので、これより環境厚生常任委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

（副委員長「委員長」と呼ぶ）

○委員長（中林宗樹委員） 副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 始まる前に一言ちょっと言わせてもらいます。

委員会に付託されたものを、慎重審議するために、この委員会制度が設けられているわけです。ただ、こういうふうに請願があったり陳情があったり、それを書類だけを見るのではなくて、私が言っているのは、こういう大事なものについては、慎重に現地調査あるいは、調査するものは調査して、その後きちっとした賛成、反対をとるべきだと。委員会のあり方で、委員会は慎重審議しなくてはいけないということで、継続審査で出しているんですね。それを間違ってもらったらいけないから、まずもって言うておきます。

○委員長（中林宗樹委員） それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 請願第5号 保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書

○委員長（中林宗樹委員） 日程第1、請願第5号「保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書」を議題といたします。

本請願につきましては、先日の委員会におきまして、継続審査にするべきという委員会議決をしていましたが、本日、本会議により、継続審査することに関しては、否決されました。

したがいまして、本委員会としましては、協議の上、採択するか不採択とするかの議決をし、結果を午後3時までに 本会議に報告することになります。

ただ今から、本請願の審査をいたします。

さっそく、協議に入ります。

委員の皆さんから ご意見はございませんでしょうか。

不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） 前回の委員会で質問したかったところがあるんですけど、それをさせていただけなかったのが、質問をさせていただきたいと思います。

今の制度では、幼稚園と保育園とが一緒になって、認定こども園かな、その制度が発足しておりますが、本市ではそれが今のところないように感じておりますが、そのとおりであるのかどうか。それを進めようとしているのか、それがなかなか進めることができない阻害的な何か要因があるのならその原因をお聞きしたいということと、もう一つ、認可外の保育園が、市内にはいく

つもあるのですが、この入園児は待機児童の数の中に含んでいるのかどうか、含んでいないとすれば、認可外の保育園の園児が大体何人ぐらいいらっしゃるのか、そしてこの請願の中に保育制度改革に関する意見書がありますが、認可外の保育所はどのように取り扱えばいいのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） ただ今のご質問でございますが、まず認定こども園については、確かに太宰府市では実施をいたしておりません。と言うのが、太宰府市の待機児童、特に0歳から2歳までが多い状況がございます。認定こども園につきましては、数年前にこの制度が発足したのですが、全国的にも進捗というのは伸びていないという状況がございます。その原因というのが、やはり幼稚園側の受け入れと、保育所側の受け入れと両方の制度的に受け入れがあったりという形になっておりまして、その辺につきましては、幼稚園側の賛同、保育所側の賛同というのがなかなか受けられない状況もございます。そういう状況ですので、太宰府市についても今のところ認定こども園の考え方は持っておりません。

次に、認可外保育所。福岡県では届出保育所というふうに通称を言っております。届出保育所の児童数につきましては、市内に新しいものができるまで、6カ所ほどございます。総数としては、今資料を手元に持っておりませんが、大体定員ぐらいい入所しているということで、多いところで70人、少ないところで10人20人のところがございます。したがって、総数で150人を超えているかな、というふうに思っております。

認可保育所の申請をされているかどうかということなんですけど、私どもの認可申請につきましては、申請を受けておられる方は、ほとんどかと思っております。ただ、認可保育所の時間的なもの等もございますので、もう認可保育所のほうには預けたくない、預けられないということで、認可保育所の申請をせずに届出保育所だけを利用されるという方もその中にはおられるかと思っております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） いわゆる待機児童の数字が出ているのですが、この数字の中には今言われました、認可外保育所の児童数を含んではいないという解釈でいいのですか。

○委員長（中林宗樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 国の待機児童の基準におきましては、届出保育所に預けてある方については、待機児童には入れておりません。ただし、議会のほうで毎回ご連絡差し上げております申請児童数、今150人ほどおられますが、待つてある方ですね、保育所に入所申請をして待つてある方の150人ほどにつきましては、そこは、届出保育所、認可外保育所に入られている方も申請数には入っております。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） 認可外保育所に対する補助ですけれども、国、県、市からの補助金はどういうふうな状況でございますか。

○委員長（中林宗樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（原田治親） 今のところ、県のほうから認可外保育所の保育士の方の健康診断につきまして、若干補助をいただいております。実施数といたしましては、5カ所のうち4カ所ほど出ておりますか、まあ、自分のところで実施してあるところ、市のほうに補助の申請を出してあるところ、まちまちでございます。

○委員長（中林宗樹委員） ちょっと申しわけないですが、3時までということで、議題が2つありますので、質疑等については簡潔にお願いしたいと思います。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 私は、質疑ではなく、この請願に対して発言させたいのですが、やはり、これは採択すべきであるというふうに思います。この間、賛成討論の中では、幼保一元化の問題についてのみ触れてきましたけれども、実際にこの請願書の中にはそれ以外の問題点、父母の方の懸念も書かれております。たとえば、直接契約の問題も書いてありますが、直接契約で父母の方が保育園を探さないといけないとなると、例えば障害をお持ちの、どうしても保育に手が掛かるお子さんに対して保育園側が入園を拒否するというようなことも起こってくるのではというこの懸念を私はよくわかります。また、先ほど本会議の採択を求める村山弘行議員の発言の中で、営利目的の保育園が開園したけれども、すぐに閉鎖になって、また新たな待機児童が生まれるという、そういった形の失敗例といった部分が明らかになっている以上、やはりこの請願を採択して、1月から3月には政府は法案を出す予定にしているということも言われておりますから、その政府に対して問題点を明らかにするという意味では私は今議会できちんと採択をするべきであると感じましたので、あらためて採択すべきと主張しておきたいと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 保育制度で一番肝心なのは、当局からもお話しがありましたように待機児童が約150人おられると、わかりやすく言えば、150世帯近くの人が、働けなくて育児に努めなければならない。しかし今度進められているのは、そういう待機児童を解消するというのが大きな目的でございますので、私は待機児童解消に向かって、その過程で、本会議で渡邊議員から1月から3月に法案が出るということも言われましたが、あれは待機児童を解消するのが一番の目的でそれに対して、今言われる保育所等で時間外の人たちをどうするかと、そういうことも含めて現在政府においては検討してあると思われまますので、これがどうしても悪いということになれば、私は反対しなければならないと思いますけれども、私は肝心な待機児童解消と言うのが一番大きな問題だと、これが経済政策にもなるし、それから、喜んで育児に努めてある方は働けるということになると思いますので、これをわざわざ現時点で提出する必要はない。したがって政府の動き方を見ながら3月の議会で決定してもいいと思いますので、そういうことで継続審査にしておるわけでございます。

○委員長（中林宗樹委員） 副委員長、今の継続審査にというのは、最初に申し上げましたとおり、本会議で否決されておりますので、ここでは継続審査の話は出されませんので、採択か不採択かの

結論でございますので、その辺もう一度ご理解いただきたいと思ひます。

(安部陽副委員長「はい、すみません。」と呼ぶ)

○委員長(中林宗樹委員) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中林宗樹委員) これで協議を終わります。

討論は ありませんか。

藤井雅之委員。

○委員(藤井雅之委員) 先ほども、採択を主張しましたが、今安部副委員長のほうから待機児童の解消の問題の発言もございました、疑問点としてその点出されて、私も待機児童の解消と言う部分はわかります。それは当然やらないといけない課題であると思ひますが、今回政府が進めようとしている待機児童の解消のし方では、幼保一元化の部分では、そもそも運営の形態が違ふ幼稚園と保育園を一体化することで新たに子どもたちの生活の時間が違ふということも先ほど本会議でも申し上げました。待機児童の解消のために、新たな問題が発生するこの保育制度の改革では全く意味を持たない内容でありますので、その点でも政府にきちんと意見を上げる必要があると思ひますので、この請願には賛成を表明いたします。

○委員長(中林宗樹委員) 不老光幸委員。

○委員(不老光幸委員) この請願の意見書を求めるというのには、反対ではございません。

この意見書案的なものがもう一枚あるのですが、その中にやはり認可外保育園、そこに働いている保育士さんもあるし、かなり数も多いし、そこに児童も150人ぐらいいらっしゃると、その部分も含めて改革を求めたいというふうに、この意見書を修正していただければ、ありがたいという気持ちを持っております。

これ意見だけ言わせてもらいます。

○委員長(中林宗樹委員) ほかにございませんか。

これで討論を終わります。

採決を行います。請願第5号「保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書」を採択することに賛成の方は、挙手願ひます。

(多数挙手)

○委員長(中林宗樹委員) 多数挙手です。

したがいまして、請願第5号は、採択すべきものと決定しました。

〈継続審査 賛成3名、反対2名 午後2時3分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(中林宗樹委員) ただいま委員会採択が決定いたしました請願につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、少子化対策担当大臣、国家戦略担当大臣、衆議院議長、参議院議長あてに意見書の提出が要望されています。

意見書(案)が出されております。

ただ今より、意見書（案）の協議に入る前に暫時休憩とします。

暫時休憩 午後2時3分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時14分

○委員長（中林宗樹委員） 休憩前に引き続き再開いたします。

配付されました意見書（案）の取り扱いについて協議いたします。

案文チェックについては、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） それでは、提出者についてお諮りします。委員会での意見書の提出については副委員長が一般的に提出者になりますけれども、安部陽副委員長でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 安部陽副委員長を提出者ということで決定しました。

それから賛成者については、委員の皆さま全員でよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） それでは、賛成者は委員全員といたします。

本意見書につきましては、提出者安部陽議員、賛成者安部啓治議員、不老光幸議員、藤井雅之議員、原田久美子議員、中林宗樹で、本日の本会議に上程いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 請願第6号 安心安全の見地に基づく携帯電話基地局設置の適正化に関する請願

○委員長（中林宗樹委員） 日程第2、請願第6号「安心安全の見地に基づく携帯電話基地局設置の適正化に関する請願」を議題といたします。

本請願につきましても、先日の委員会におきまして、継続審査にするべきという委員会議決をしていましたが、本日、本会議により継続審査することに関しては、否決されました。

したがいまして、本委員会としましては、協議の上、採択するか不採択とするかの議決をし、結果を午後3時までに 本会議に報告することとなります。

ただ今から、本請願の審査をいたします。

さっそく、協議に入ります。

委員の皆さんから ご意見はありませんか。

不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） 意見ではなくて、お聞きしたい。

基地局、これは前回現地を見に行きましたね。あれは相当大きな施設でしたけれども、まだほかに市内には、いろいろと基地局があるのですが、ここでおっしゃっている基地局というのは、ああいう大型のものだけを指してあるのか、市内のあちこちに多くあるものも含めた基地局をこの場合は基地局というふうに捉えなければいけないのか。それがどちらなのかを前回お聞きしたかったんですけども、これは執行部どう捉えてあるかお聞きしたいと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 執行部回答できますか。

これは提出者の意思だと思いますので、難しいかと思いますが……。

市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 今のご質問でございますが、現地調査をしたときに、東ヶ丘、あの公園の横にあるのが、大型なのか、それから青葉台あれも大型なのか、そういう判断基準というのを私どもは持ち合わせておりませんので、この場ではお答えしかねます。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） 一見して、あそこを見に行ったのは、かなり市内でも大きいほうだというふうに解釈しましたが、ここから見てもですねあちこちにそれらしきものが、小さいのだけれども建っていますよね。これもここに書いてある基地局というふうな解釈をするのかどうかということをお聞きしたい。と言うのは、一番最後の「以上の理由から」ということで、「基地局の設置に当たっては周辺住民の合意を得ることおよび教育・医療施設等の周辺を避けること、既に設置されている基地局については、保護者や周辺住民の要望に基づいて、不安除去のために適切な対応を行うことなどを太宰府市が指導及び実施することを求めてお願いいたします。」ということになっておりまして、あそこの見に行った部分につきましては、これはちょっとやっぱり、こういうのは考えなければいけないと私も思うのですよね。ところが市内のあちこちにいっぱい建ってますよね。それについてそれぞれ住民の不安があるからというふうな懸念を出された場合、それぞれ対応をするのか。だから、基地局がどこまでと書いてないから出力がどれぐらいとか書いてないから、そこらへんが非常に疑念を持っておりますので、前回そういうことを質問したかったのですけれども、質問ができなかったんですよね。だからできなかったから、わからないから私は継続審査と言う立場をとらせてもらいました。それはいかがなんでしょう。

○委員長（中林宗樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（和田有司） 請願の携帯電話中継基地局ということからすれば、携帯電話の中継基地局そういったものはすべて含まれてくるのではないかと考えています。

○委員長（中林宗樹委員） ありがとうございます。

ここで、紹介議員の清水章一議員が傍聴席におられますので、清水章一議員のほうからその見解をお聞きすることはできますでしょうか。

○紹介議員（清水章一議員） 途中から話を聞いていますので、わかりませんが、不老光幸委員は基地局はどこを指すのかという話だろうと思うんですね。学校周辺だけのことをおっしゃっているのか……。

○委員長（中林宗樹委員） ちょっとそうではなくて、大きさについて。鉄塔でドーンと大きいやつがあるのと、ビルの上にちょっと、アンテナのちょっと大きいようなものがあるけれども、あれも入るのかどうかというところでございますが。

○紹介議員（清水章一議員） 今回の請願の趣旨の一つの大きな柱は、もちろんそういうところもあるかと思いますが、やはり東小学校の横にある基地局、これをどうするかということが大きな請

願の趣旨。

ただ、それだけじゃないからですね、基地局というものがあるかと思いますが、それはもう当然そこそこで問題が起きてくれば、そのことについても解決をする努力をする必要があるのではなかろうかと思うのですが、大きさとか何とかということに関しては、私も直接聞いてはいませんけれど、当面の今大きな問題としては、太宰府東小学校の前にある基地局という形で解釈していただければいいかと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 私のほうから質問しますが、今回の請願の中には、一応今市内に建っているほとんどの中継基地局と解釈してよろしゅうございますか。

○紹介議員（清水章一議員） 今言ったとおりで、あくまでも今回の請願の趣旨は太宰府東小学校の前にある基地局と認めていただいていると思います。ただ、それ以外にも、いろんな形で基地局がありますので、その周辺の住民の方々がまた不安を訴えるようなことがあれば、市が中間に入って業者と話し合い持つということは当然じゃなかろうかと思いますが……。

○委員長（中林宗樹委員） すみません。私も解釈しにくいところですが、今回の件についてはということになれば、この文章全体が東小学校横のアンテナということに入ってくるかと思いますが、やはりこの請願の内容からしますと市内全体のアンテナの基地局ということになるのではないかなと私は解釈しますが……。

○紹介議員（清水章一議員） 請願のことの発端はそこですけども、ただおっしゃるように、そこだけの話ではないわけですね、基地局はあちこちありますので。

ですから、請願者の方々を見ますと、市内全域の方々が書かれておられますので、当然それも対象になってくるかと思えます。

○委員長（中林宗樹委員） ありがとうございます。

ということで、一応ここは市内全域の基地局ということで解釈をしていいかなと私は解釈しました。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 市内全域であろうとは思いますが、この文章からいくと、学校関係ですね、それから保育所・幼稚園等の近隣というふうになっているのではいかと思うのですが。

○委員長（中林宗樹委員） 一応、対象は市内全域と、それを場所的には小・中学校周辺、医療機関周辺ということで限定してきているということで、一応基地局については、基地局については大小いろいろありますけれども、大小については市内全域の分だと、場所的にはそういう限定を、ここに書いてあるように限定してきているというふうに解釈したいと思いますが……。

副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 私が継続審査にした理由は、今清水議員が言われましたように東小学校付近の方からの請願が多かった。で、現地を見まして、とくに電磁波の影響度が何メートルであれば安心か安全か、そういうような電磁波を測りたい。そうして、一番大事な子どもさんを育

てる義務があります。その子どもさんたちを守るためにはどれだけあそこに電磁波が届いているかということをしちんとこの委員会で見、そして実測しながらその結果に基づいてこれを賛成反対にしたいということで継続審査にしたわけです。したがって私は、この継続期間中に何回でも天気の日、あるいは雨の日もあろうと思いますけれども、その影響の度合いをしちんとし、それが悪ければ直ちに市当局にそれを申し出て予算化しなくてははいけない。そういう大事な、委員会としての気持ちがありますので、継続審査の意味はそういうふうで、実態をよく調べて、そして、こういう影響があるから東小学校はすぐにやりなさいというような予算をつけるための継続審査でございますので、その点、間違いのないように。

○委員長（中林宗樹委員） 原田久美子委員。

○委員（原田久美子委員） 今、安部陽委員が言われた継続審査の意味が私は、反対に継続審査ではなくて、すぐに実行するべきであろうということを言ってほしいと思います。

それがなぜかと言うと、結局、あってからでは遅すぎるということを私はこの前の委員会でも言ったと思いますけれども、結果が出たときにはもうすでに影響が出ているわけです。だから、不老委員のほうから、基地局というのはどの基地局とか言われたけれども、今東小学校であろうと憶測でものを言われてますけれども、小さいものであろうと大きなものであろうと、それを精査していただきたいと、今回は市も一緒になって、その分を調べてもらいたいということを言われているのです。その間に、もしも何かがあったときには、影響があったときには、もう遅すぎるから、これを並行して、この請願も認めてもらって、先ほど私が言いましたように、請願に対する署名も2千名以上の方が不安であるということを書かれているのだから、その分も含んで市としては、そういうふうには調べていただきたいと、そのような精査をしていただきたい、それをもっと太宰府市がその業者に対して、こういうふうになっているでしょうと、だからこれは基準にもうあれしてますよということで、きちんとそこで説明をして建てることも、もうしてもらいたくないし、今既存しているものも必要であれば、そこはきちんと市のほうから撤去という形になるかもしれないということを含めたところの請願だと思ったので、私は初めから、この文章につきましては当たり前のことを書いてあるので、賛成ということでしましたので、引き続き今日、賛成意見として言います。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 私もこれはやはり採択するべきだと思っております。それと請願の要旨の(1)のところでございますけれども、とりわけ「安心・安全のまちづくりを推進するために条例を初めとする施策を立案・実施することを求める」ということですが、たとえば、電磁波の測定の問題とかも委員会の中で議論になりました。出てるのかとか、そういった部分も含めて、この請願を採択して条例をつくることを前提にしてそういったものを調査することは、十分に可能だと思います。やはり市内全域の市民の皆様から連名で出されているという部分にこたえていくのが議員としての、また議会としての役目でもあると考えますので、そういった調査等は条例をつくるということを前提に十分可能であると考えますので、私はこの請願は改めて採択するべきだ

というふうに思っております。

○委員長（中林宗樹委員） ほかに意見はありませんか。

副委員長。

○副委員（安部 陽委員） 参考までに申し上げますと、石坂のところに九電が変電所をつくりましたね。あれのときも、周辺の人たちからの反対運動とかいろいろあったんですよね。あのときでも、やはりこういうふうにしたら電磁波が抑えられるのではなかろうかとか、そういうようなものを総合的に研究していただいて、今石坂に九電の変電所ができた。そういうことで、私もあれについては、だいぶんアドバイスしたり、両方のあれを見たんですけどね。そういうふうで、今原田委員が、どうこう言われましたけれども、私はあそこの小学校がどうなっているかということ、まず知りたい。それによって、その問題については結論を出したいということですよ。何もこれに対して反対しているのではないのですから、それで、そういうやり方がこの委員会に与えられた仕事ではないかということで、私は言っているのですよ。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員

○副委員（安部啓治委員） 前回の委員会で相当審議を慎重にしてきたわけですよ。今聞いていても、もう継続審査自体が否決されたわけですから、もう討論でいいのではないかと思うのですが。

○委員長（中林宗樹委員） ほかに協議はありませんか。

これで協議を終わります。

討論はありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 私は、採択を先日の委員会もそして先ほども主張しておりますので、やはりこの請願は採択をして、請願者の思いにこたえるための施策・立案を行っていくべきだと考えます。それが残された議員任期での責任でもあると考えますので、ただちに採択をするべきだと思います。賛成討論とさせていただきます。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 前の委員会で参考資料その他をもって慎重に調査研究する必要から、継続審査にするべきと主張してまいりましたけれども、本会議で残念ながら否決に至りましたので、改めて意見を申し述べたいと思います。

本請願の要旨(1)の③にあります、既存施設の基地局の移動や撤去等を含む環境改善……云々の部分については、賛否あると思われ、またこの問題が川西市や延岡市の訴訟のように公共施設やマンション屋上、その他の既存の施設など市内に拡大したときに受信状況の低下が考えられます。篠栗町の条例の基本理念の中に、携帯電話の利便性を担保しつつ、という条項があるわけですが、従来の電話機を持たず、携帯電話だけに依存された方々の緊急時の不安等も考え、現況調査の実施を含め慎重に対応されることを求め、私としては賛成討論といたします。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） この請願の趣旨はよくわかるのですが、この請願がこの本会議の前に出て

まいりまして、いろいろと考えて、まだ整理がつかない状況なのです。今、携帯電話がものすごくどんどん普及していつている中で、これをどうしたらいいのかというのが、早急にはなかなか結論を出すのも、もう少しいろいろな人の意見も聞きたいという気持ちがあつて、前回は継続審査という形でさせていただいたのですが、今賛否どちらかにしろと急にそういうふうになったわけです。それで正直言ひまして、まだ自分としては整理がついていない。もろ手を挙げて賛成とはいかないという実情であるということをお願いしておきたいと思ひます。

○委員長（中林宗樹委員） ほかにありませんか。

なければ、これで討論を終わります。

採決を行います。請願第6号「安心安全の見地に基づく携帯電話基地局設置の適正化に関する請願」を採択することに賛成の方は、挙手願ひます。

（多数挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 多数挙手です。したがひまして、請願第6号は、採択すべきものと決定しました。

〈採択 賛成3名、反対2名 午後2時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） お諮りします。

ただいま委員会採択が決定いたしました請願につきましては、執行部に送付するものといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

これをもちまして、環境厚生常任委員会を閉会します。

閉会 午後2時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成22年2月21日

環境厚生常任委員会 委員長 中 林 宗 樹